

令和6年度 市民説明会 水道料金・下水道使用料の 値上げ改定について

令和6年（2024年）12月
豊中市上下水道局



本日の内容

- 01 改定内容について** 03
適用時期と、新しい水道料金・下水道使用料について
- 02 改定の背景** 15
改定に至った背景と、これまでに豊中市上下水道局で行っている取組について
- 03 収益の使い道** 26
改定後、増加した収益を何に使用するのかについて

01

改定内容について



02

改定の背景

03

収益の使い道

04

本日のまとめ

▼ 適用時期

偶数月検針のお客さま(主に南部地域) : 令和7年（2025年）4月検針分から

奇数月検針のお客さま(主に北部地域) : 令和7年（2025年）5月検針分から

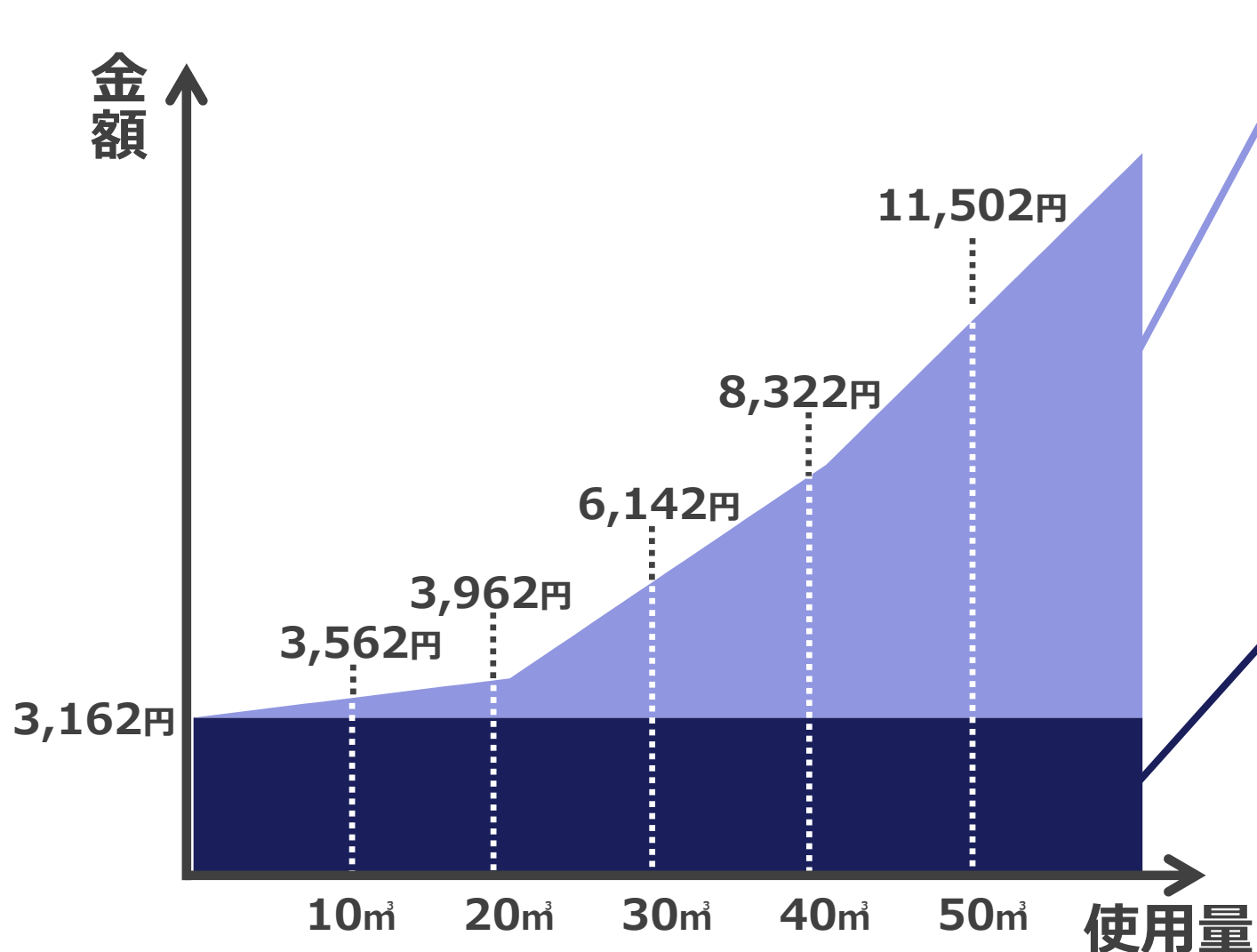
毎月検針のお客さま : 令和7年（2025年）3月検針分から

令和7年2月1日改定



検針月	1月	2月	3月	4月	5月
偶数月検針	旧料金		新料金		
		● 検針日		● 検針日	
奇数月検針	●	旧料金		新料金	
	● 検針日		● 検針日		● 検針日
毎月検針	●	●	新料金		
	● 検針日	● 検針日	● 検針日	● 検針日	● 検針日

▼ 水道料金/下水道使用料のしくみ



※ 金額は口径13～25mmの場合（2か月あたり・税抜）を例にしています。

従量料金（水道）

従量使用料（下水道）

使用した水量・汚水を排出した量に応じて変動します。使用水量・排出する汚水量が増えるほど、単価は高くなります。

基本料金（水道）

基本使用料（下水道）

使用した水量に関係なく固定でかかります。
基本料金（水道）はメーター口径に応じて金額を設定し、基本使用料（下水道）はメーター口径に関係なく一律で設定しています。

▼ 基本料金(水道)、基本使用料(下水道)（2か月あたり・税抜）

	メーター口径(mm)	改定後料金/使用料	改定額
基本料金 (水道)	13・20・25	1,980円	+ 460円
	30	2,400円	+ 560円
	40	3,020円	+ 700円
	50	4,420円	+ 1,020円
	75	10,040円	+ 2,320円
	100	15,740円	+ 3,700円
	150	46,900円	+ 11,080円
	200	104,960円	+ 24,600円
	250	185,900円	+ 43,760円
基本使用料 (下水道)		1,182円	+ 338円

▼ 従量料金(水道)、従量使用料(下水道)（2か月あたり・税抜）

		従量料金（水道）		従量使用料（下水道）	
用途	水量	改定後単価 （1m ³ あたり）	改定額	改定後単価 （1m ³ あたり）	改定額
一般用	1～20m ³	24円	+ 4円	16円	+ 6円
	21～40m ³	135円	+ 4円	83円	+ 6円
	41～60m ³	215円	+ 4円	103円	+ 6円
	61～100m ³	271円	+ 3円		
	101～200m ³	341円	+ 3円	120円	+ 4円
	201～1,000m ³	380円	+ 3円	147円	+ 4円
	1,001～2,000m ³	421円	+0円	183円	+ 0円
	2,001m ³ ～			225円	+ 0円

▼ 料金改定の家庭への影響（2か月あたりの金額(税込み)）

メーター口径 **13～25mm** ・ 2か月で **20m³**ご使用の場合



$$\begin{array}{rcl} \text{水道料金} & & \text{下水道使用料} \\ 2,112\text{円} & + & 1,148\text{円} \\ & & = 3,260\text{円} \end{array}$$



$$\begin{array}{rcl} \text{水道料金} & & \text{下水道使用料} \\ 2,706\text{円} & + & 1,652\text{円} \\ & & = \mathbf{4,358\text{円}} \end{array}$$

+1,098円

※ イラストはイメージです。居住人数のみによらず、生活のしかたや季節等によって使用水量は異なります。

▼ 料金改定の家庭への影響（2か月あたりの金額(税込み)）

メーター口径 **13～25mm** ・ 2か月で **30m³**ご使用の場合



水道料金
3,553円 + 下水道使用料
1,995円 = **5,548円**



水道料金
4,191円 + 下水道使用料
2,565円 = **6,756円**

+1,208円

※ イラストはイメージです。居住人数のみによらず、生活のしかたや季節等によって使用水量は異なります。

▼ 料金改定の家庭への影響（2か月あたりの金額(税込み)）

メーター口径 **13～25mm** ・ 2か月で **40m³**ご使用の場合



水道料金
4,994円 + 下水道使用料
2,842円 = **7,836円**



水道料金
5,676円 + 下水道使用料
3,478円 = **9,154円**

+1,318円

※ イラストはイメージです。居住人数のみによらず、生活のしかたや季節等によって使用水量は異なります。

▼ 水道料金/下水道使用料の計算方法

例 メーター口径20mm・2か月で50m³ご使用の場合

水道・下水道使用量のお知らせ		使用者番号	1234567-001
水栓番号	123456-01	確認番号	4567
ご使用場所	北桜塚4丁目11-18	ご使用者名	水道 太郎 様
水道マンション 101号室			
前回検計日または開栓日	今年検計日	戸数	1
7年 3月16日	~ 7年5月15日	口径	20
検計年月	7年5月	検計担当	豊中
7年5月ご使用量	50 m ³	今回予定料金	12,652 円
前年同月水量	45 m ³	うち消費税等相当額 (10%)	1,150 円
今回指針	90 m ³	内訳	税込金額
前回指針(-)	40 m ³	水道料金	8,041 円
メーター取替までの使用水量(+)		下水道使用料	4,611 円
		口座振替予定日	7年6月17日
消費税			

使用者番号	1234567-001
水栓番号	123456-01
検計年月	7年 3月
振替年月日	7年4月17日
水道料金	6,154 円
下水道使用料	3,375 円
振替合計金額	9,529 円
振替年月日	
水道料金	円
下水道使用料	円
振替合計金額	円

上記の振替合計金額をご指定の口座から振替させていただきます。

豊中市上下水道局
登録番号: T5800020001974
使用水量・料金は…… ☎06-6858-3681

ご使用量

50 m³

水道料金

8,041 円

水道料金 8,041円

基本料金 1,980円

+

従量料金 5,330円

$$\begin{cases} 20\text{m}^3 \times 24\text{円} = 480\text{円} \\ 20\text{m}^3 \times 135\text{円} = 2,700\text{円} \\ 10\text{m}^3 \times 215\text{円} = 2,150\text{円} \end{cases}$$

+

消費税 731円

▼ 水道料金/下水道使用料の計算方法

例 メーター口径20mm・2か月で50m³ご使用の場合

水道・下水道使用量のお知らせ		使用者番号 1234567-001		口座振替済のお知らせ	
水栓番号	123456-01	確認番号	4567	ご使用場所・ご使用者名	
ご使用場所	北桜塚4丁目11-18	ご使用者名	水道 太郎 様	北桜塚4丁目11-18	
水道マンション 101号室				水道マンション 101号室	
前回検計日または開栓日		今回検計日	用途 一般	戸数	1
7年 3月16日		7年5月15日	口径	20	検計担当 豊中
検計年月	7年5月	ご使用量	50 m ³	今回予定料金	12,652 円
前年同月水量	45 m ³	うち消費税等相当額 (10%)			1,150 円
今回指針	90 m ³	内訳	税込金額	うち消費税等相当額	
前回指針 (-)	40 m ³	水道料金	8,041 円		731 円
メーター取替までの使用量 (+)		下水道使用料	4,611 円		419 円
通債額		口座振替予定日	7年6月17日		
				使用者番号 1234567-001	
				水栓番号 123456-01	
				検計年月 7年 3月	
				振替年月日 7年4月17日	
				水道料金	6,154 円
				下水道使用料	3,375 円
				振替合計金額	9,529 円
				振替年月日	
				水道料金	円
				下水道使用料	円
				振替合計金額	円
				上記の振替合計金額をご指定の口座から振替	
				させていただきます。	
				豊中市上下水道局	
				登録番号: T5800020001974	
				使用水量・料金は…… ☎06-6858-3681	

ご使用量

50 m³

下水道使用料 4,611 円

下水道使用料 4,611円

基本使用料 1,182円

+

従量使用料 3,010円

$$\begin{cases} 20\text{m}^3 \times 16\text{円} = 320\text{円} \\ 20\text{m}^3 \times 83\text{円} = 1,660\text{円} \\ 10\text{m}^3 \times 103\text{円} = 1,030\text{円} \end{cases}$$

+

消費税 419円

▼ 水道料金/下水道使用料の計算方法

例 メーター口径**20mm**・2か月で**50m³**ご使用の場合

水道・下水道使用量のお知らせ		使用者番号 1234567-001		口座振替済のお知らせ	
水栓番号	123456-01	確認番号	4567	ご使用場所・ご使用者名	
ご使用場所	北桜塚4丁目11-18	ご使用者名	水道 太郎 様	北桜塚4丁目11-18	
水道マンション 101号室				水道マンション 101号室	
前回検計日または開栓日		今回検計日	用途	一般	戸数
7年 3月16日		7年5月15日	口径	20	検計担当
			豊中		
検計年月	7年5月ご使用量	今回予定料金		12,652 円	
	50 m ³				
前年同月水量	45 m ³	うち消費税等相当額 (10 %)		1,150 円	
今回指針	90 m ³	内訳	税込金額	うち消費税等相当額	
前回指針 (-)	40 m ³	水道料金	8,041 円	731 円	
メーター取替までの使用水量 (+)	m ³	下水道使用料	4,611 円	419 円	
		口座振替予定日	7年6月17日		
通信欄 このお知らせ					
今回予定金額 12,652 円					

振替年月日 7年 3月 検計年月 7年 3月 振替年月日 7年4月17日 水道料金 6,154 円 下水道使用料 3,375 円 振替合計金額 9,529 円 振替年月日 7年 3月 水道料金 円 下水道使用料 円 振替合計金額 円					
振替合計金額 9,529 円 振替年月日 7年 3月 水道料金 6,154 円 下水道使用料 3,375 円					
振替合計金額 9,529 円 振替年月日 7年 3月 水道料金 6,154 円 下水道使用料 3,375 円					
振替合計金額 9,529 円 振替年月日 7年 3月 水道料金 6,154 円 下水道使用料 3,375 円					
振替合計金額 9,529 円 振替年月日 7年 3月 水道料金 6,154 円 下水道使用料 3,375 円					
振替合計金額 9,529 円 振替年月日 7年 3月 水道料金 6,154 円 下水道使用料 3,375 円					
振替合計金額 9,529 円 振替年月日 7年 3月 水道料金 6,154 円 下水道使用料 3,375 円					
振替合計金額 9,529 円 振替年月日 7年 3月 水道料金 6,154 円 下水道使用料 3,375 円					
振替合計金額 9,529 円 振替年月日 7年 3月 水道料金 6,154 円 下水道使用料 3,375 円					
振替合計金額 9,529 円 振替年月日 7年 3月 水道料金 6,154 円 下水道使用料 3,375 円					
振替合計金額 9,529 円 振替年月日 7年 3月 水道料金 6,154 円 下水道使用料 3,375 円					
振替合計金額 9,529 円 振替年月日 7年 3月 水道料金 6,154 円 下水道使用料 3,375 円					
振替合計金額 9,529 円 振替年月日 7年 3月 水道料金 6,154 円 下水道使用料 3,375 円					
振替合計金額 9,529 円 振替年月日 7年 3月 水道料金 6,154 円 下水道使用料 3,375 円					
振替合計金額 9,529 円 振替年月日 7年 3月 水道料金 6,154 円 下水道使用料 3,375 円					
振替合計金額 9,529 円 振替年月日 7年 3月 水道料金 6,154 円 下水道使用料 3,375 円					
振替合計金額 9,529 円 振替年月日 7年 3月 水道料金 6,154 円 下水道使用料 3,375 円					
振替合計金額 9,529 円 振替年月日 7年 3月 水道料金 6,154 円 下水道使用料 3,375 円					
振替合計金額 9,529 円 振替年月日 7年 3月 水道料金 6,154 円 下水道使用料 3,375 円					
振					

水道料金 **8,041円**

下水道使用料 4,611円

請求金額 12,652円

▼ その他

- **臨時用・湯屋用の従量料金、従量使用料の値上げ**

従量料金（水道） ： 1m³あたり4円値上げ

従量使用料（下水道） ： 1 m³あたり6円値上げ

- **証明手数料**

450円（+ 150円） ※1件あたり

- **給水装置の新設工事申込者などから徴収する加入金制度を廃止**

ほか

01

改定内容について

02

改定の背景



03

収益の使い道

04

本日のまとめ

上下水道事業は**独立採算制**の原則が適用されています。
税金ではなく、みなさまにお支払いただいている**水道料金・下水道使用料**で事業を行っています。

上下水道局



水道水の
供給等

水道料金
のお支払い

汚水の
処理等

下水道使用料
のお支払い

お客さま



1



収入減

給水量が減少し、給水収益・下水道使用料収入が低下しています。

+

2



支出増

上下水道施設の老朽化の進行等により、工事費用が増加しています。

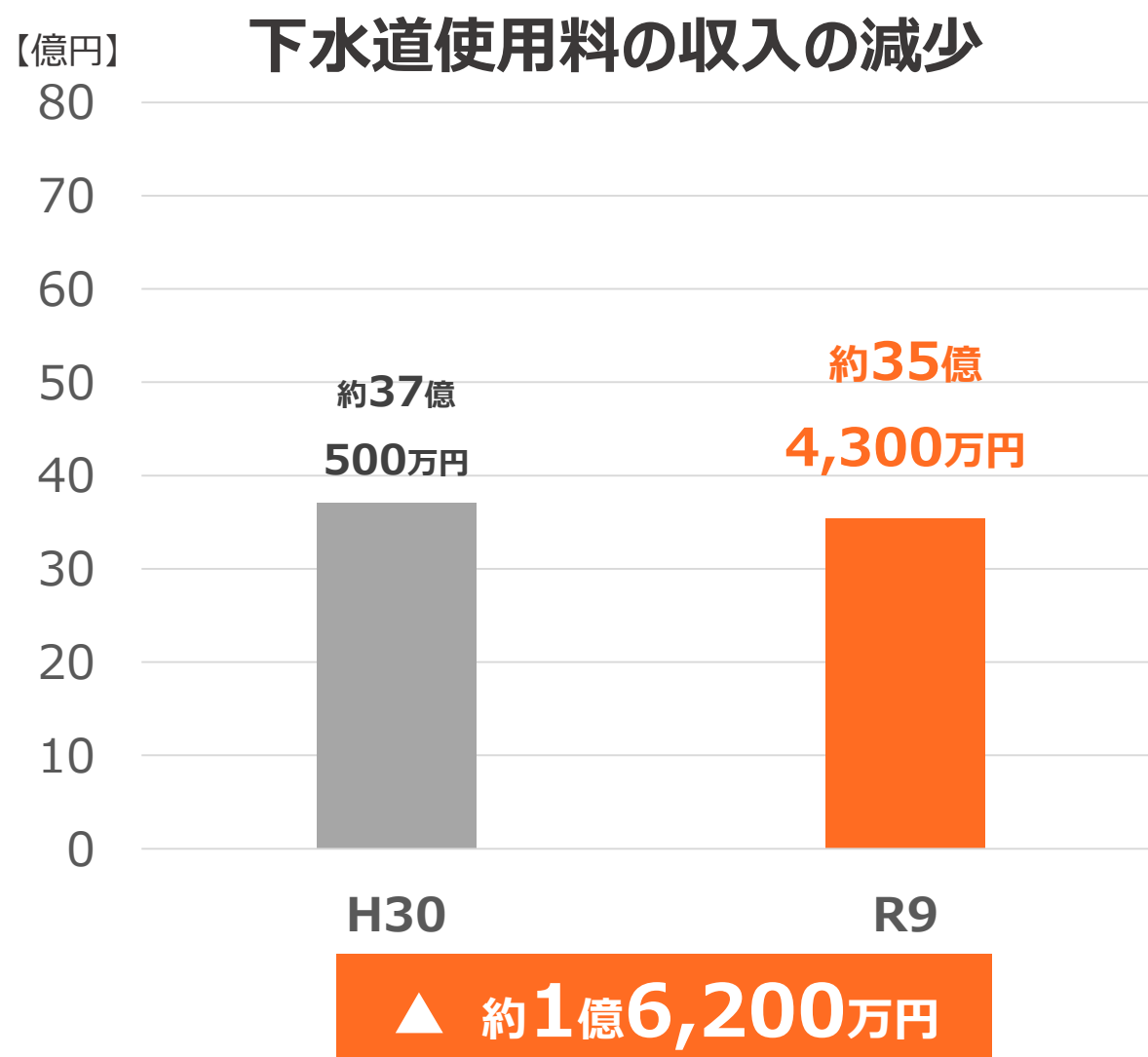
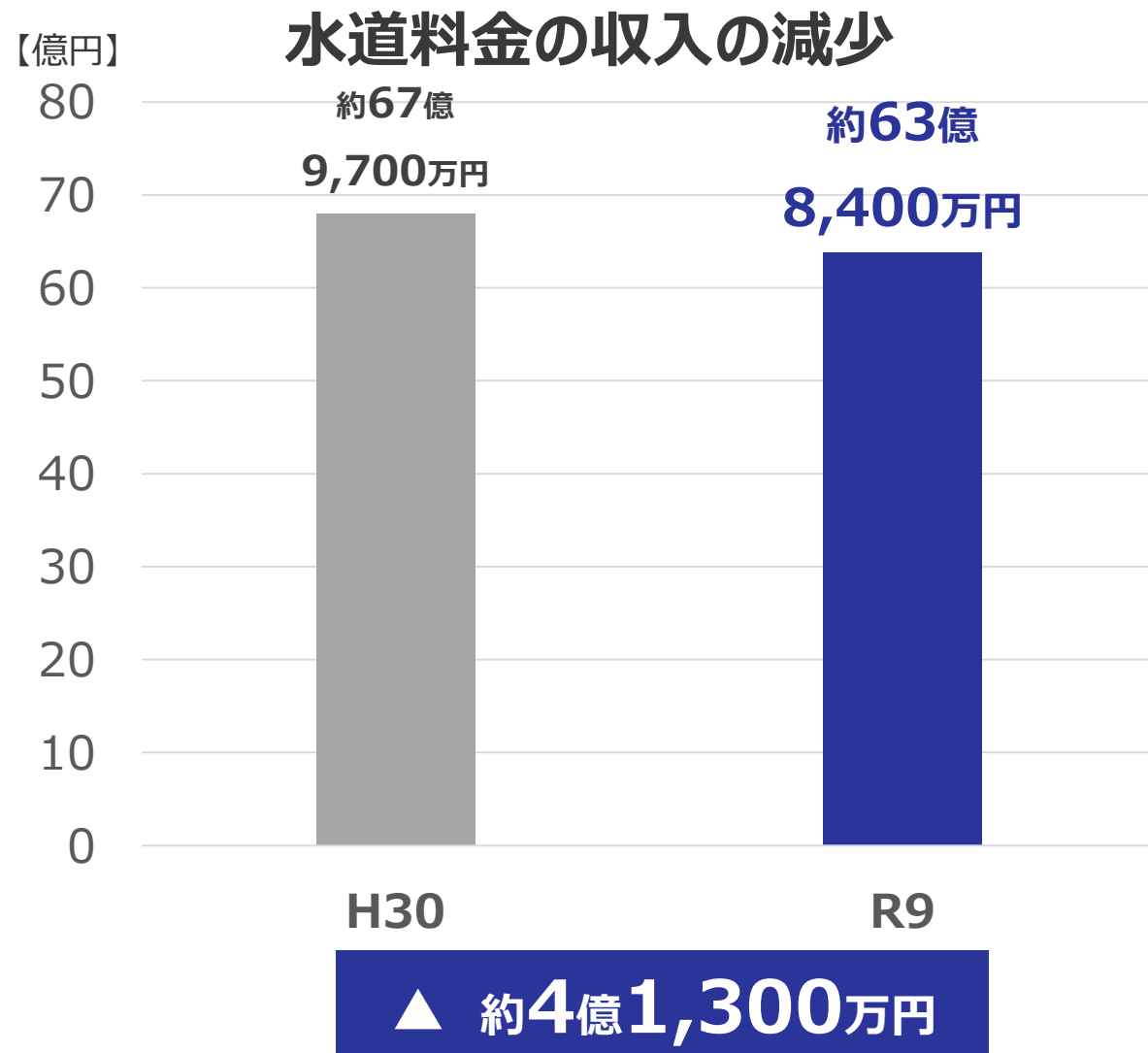


3



経営努力

上下水道局でも収入の確保や費用の削減等、様々な取組を行っています。

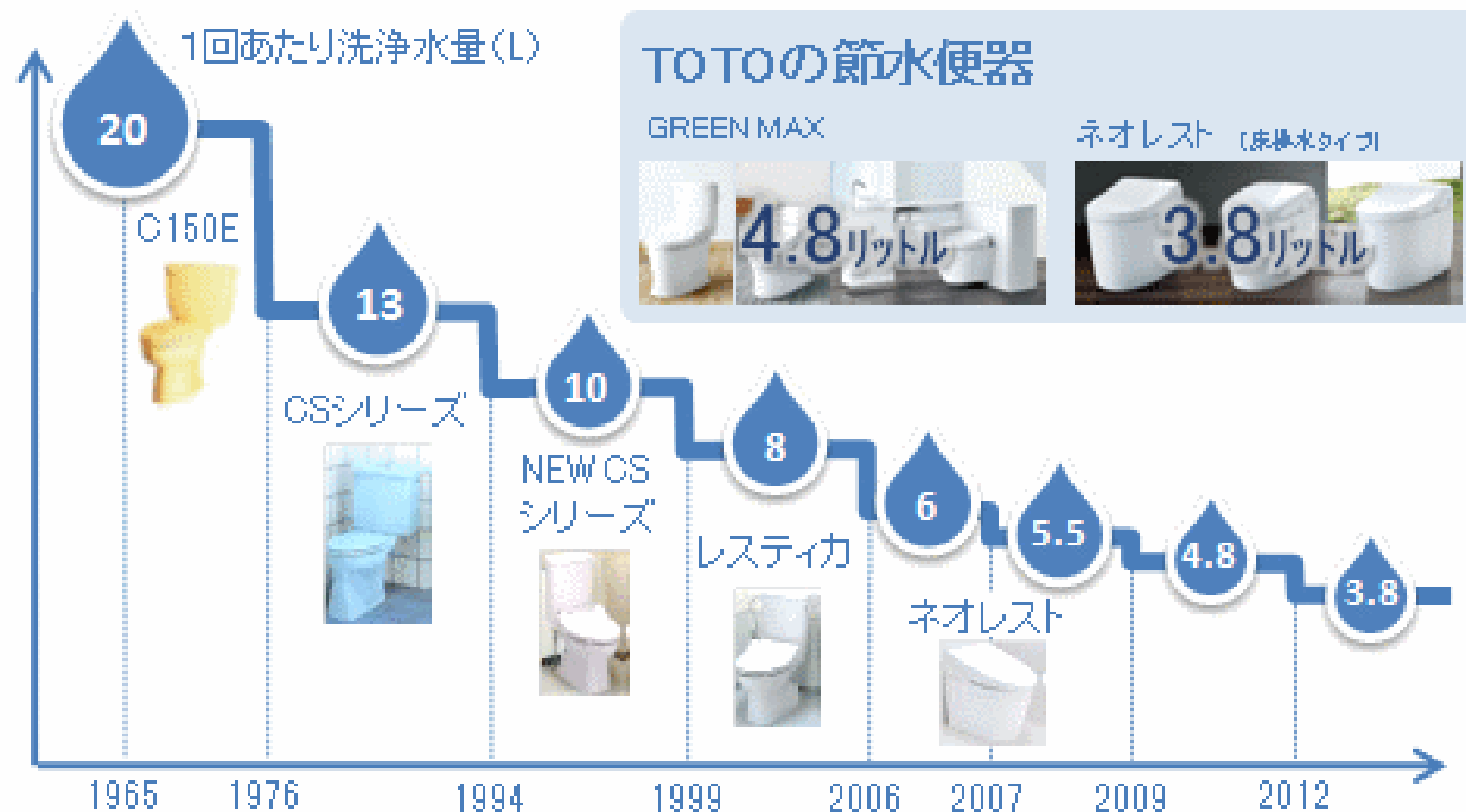


背景

節水意識の高まり・節水機器の普及等による給水量の減少

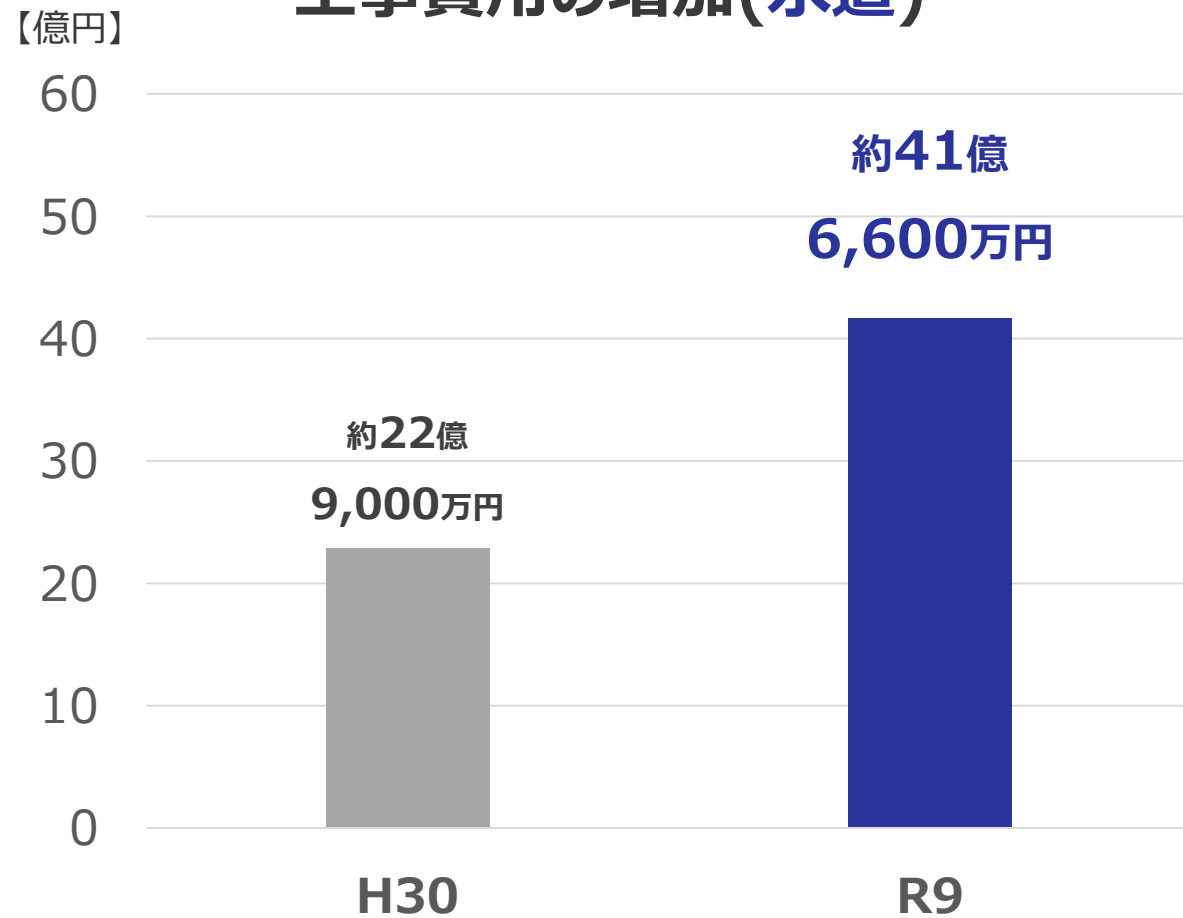
▼ 節水機器の普及例

節水便器の1回あたりの洗浄水量の変化



出典：TOTOサニテクノ株式会社HP

工事費用の増加(水道)

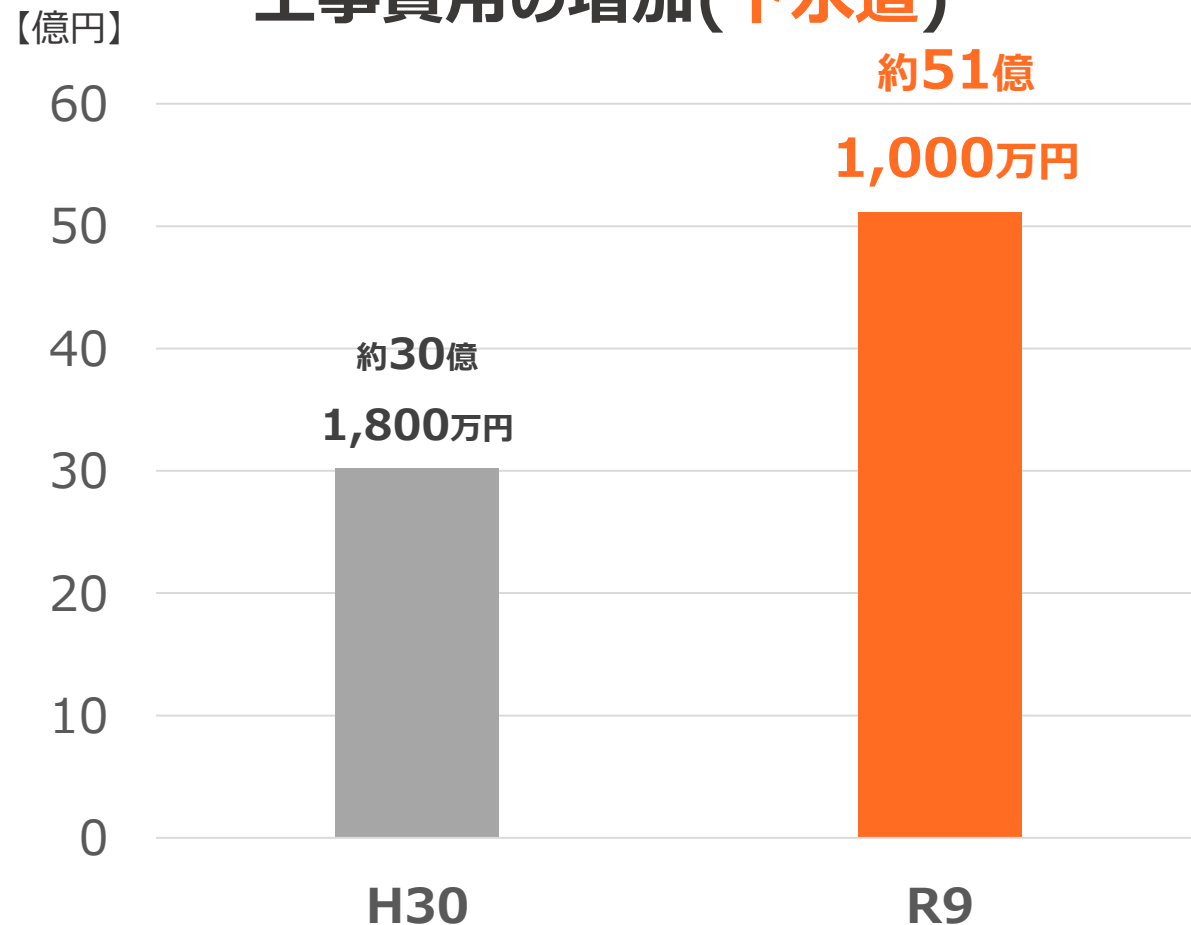


+ 約18億7,600万円

背景

物価高騰による資材価格の上昇、上下水道施設の老朽化の進行、自然災害リスクの増加 等

工事費用の増加(下水道)



+ 約20億9,200万円

上下水道施設の老朽化の進行



水道管からの漏水



下水道管の老朽化による道路陥没

令和9年度までに、水道管の41%・下水道管の48%が**法定耐用年数を超える**

→ **漏水事故等**が発生する**リスクの増大**や**更新・維持管理費用の増加**

自然災害リスクの増加

令和6年能登半島地震による被害(能登町)



▲液状化で浮き上がったマンホール



▲道路崩落

平成30年6月の大阪府北部地震による被害(高槻市)



◀水道管破損



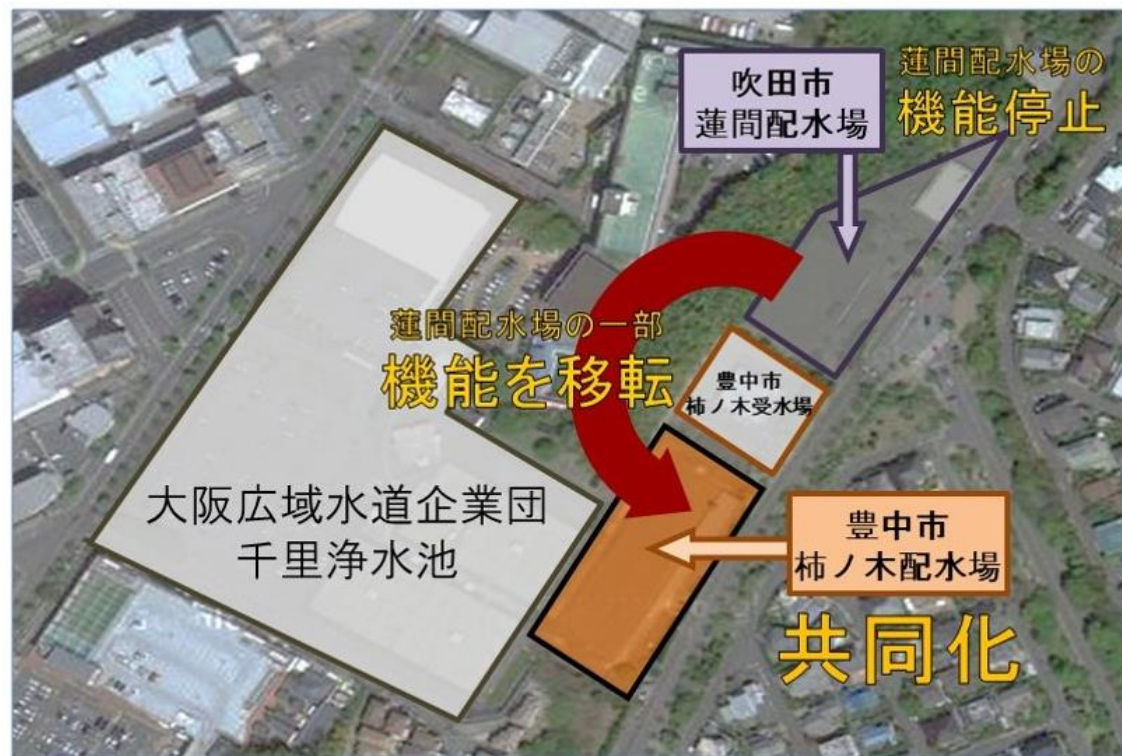
◀水道管破損

大阪広域水道企業団提供

水道・下水道等のライフラインが被害を受けると、**日常生活や社会活動に多大な影響**を及ぼしてしまうことから、**災害に強い上下水道施設を構築する必要があります。**

上下水道局でも**収入の確保**や費用の削減等、様々な取組みを行っています。

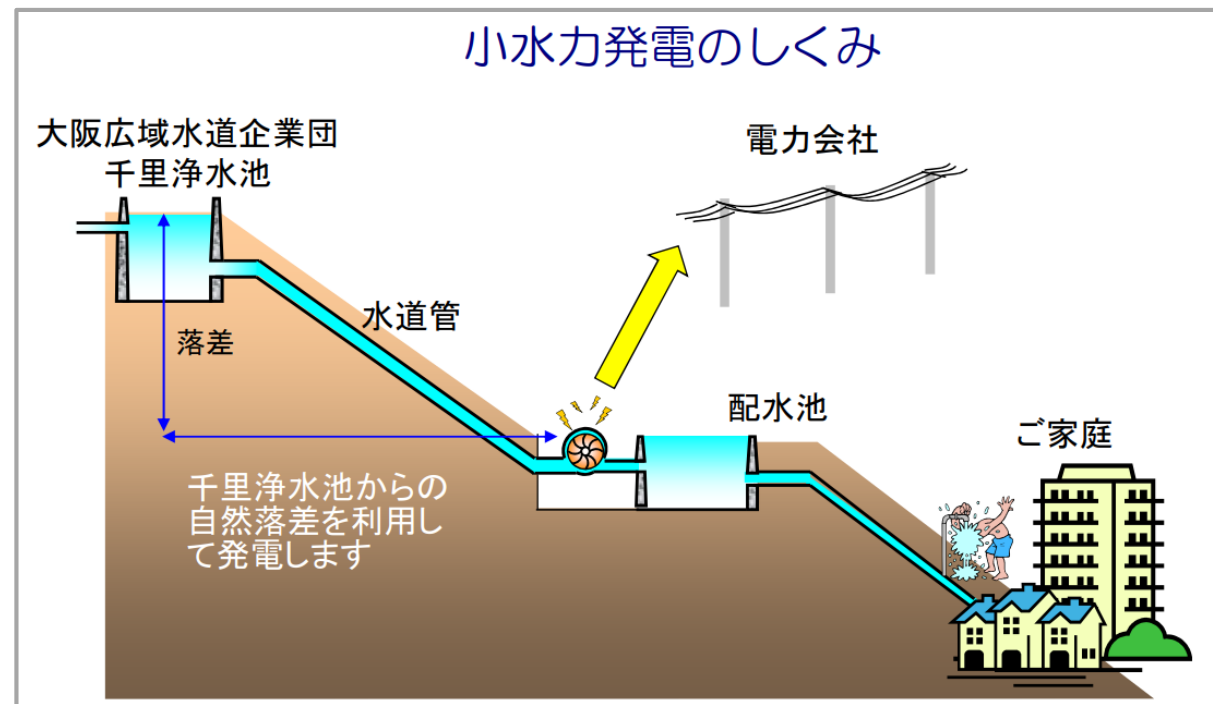
配水場共同化



吹田市との配水場共同化

約700万円の負担金**収入UP**（令和5年実績）

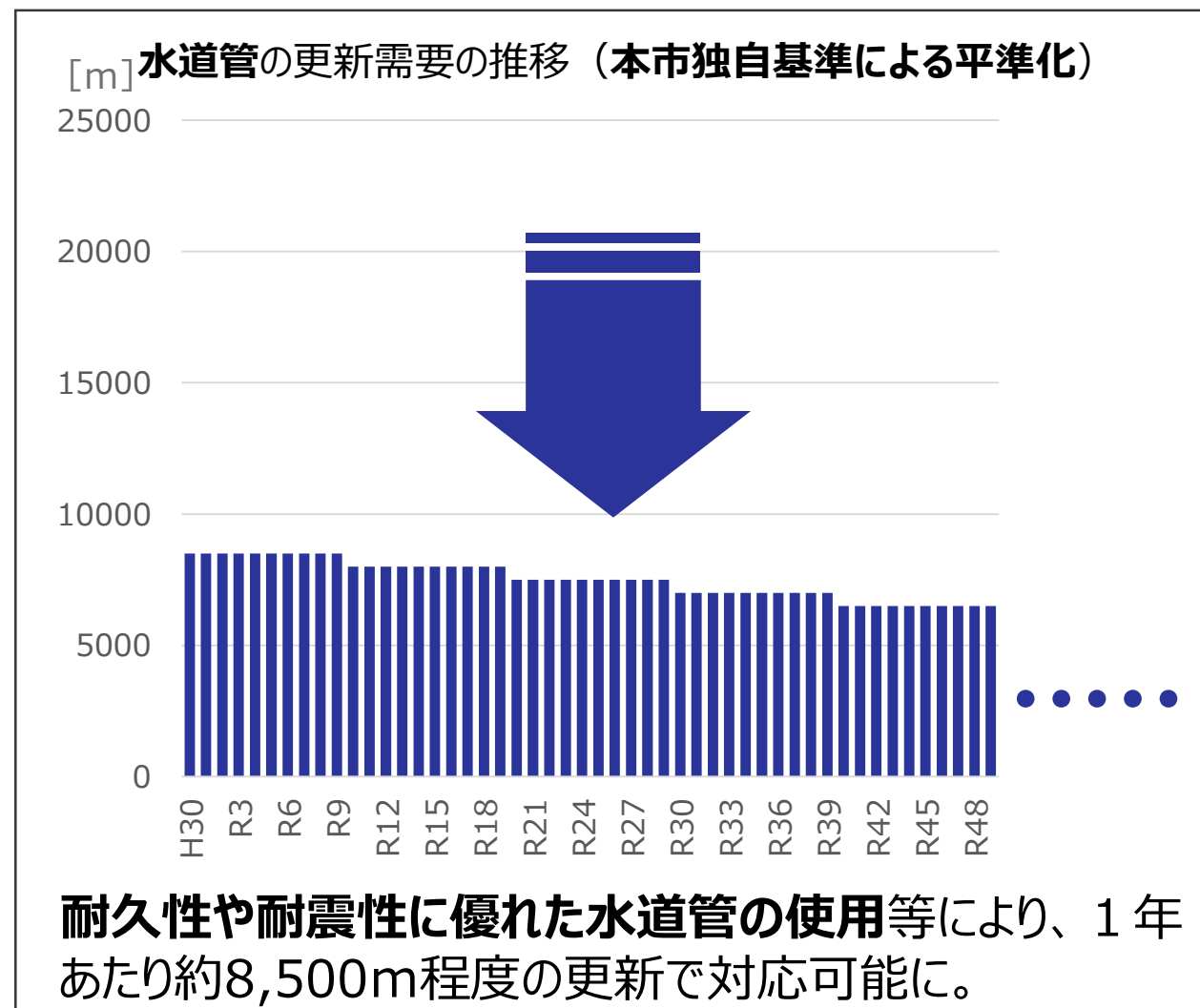
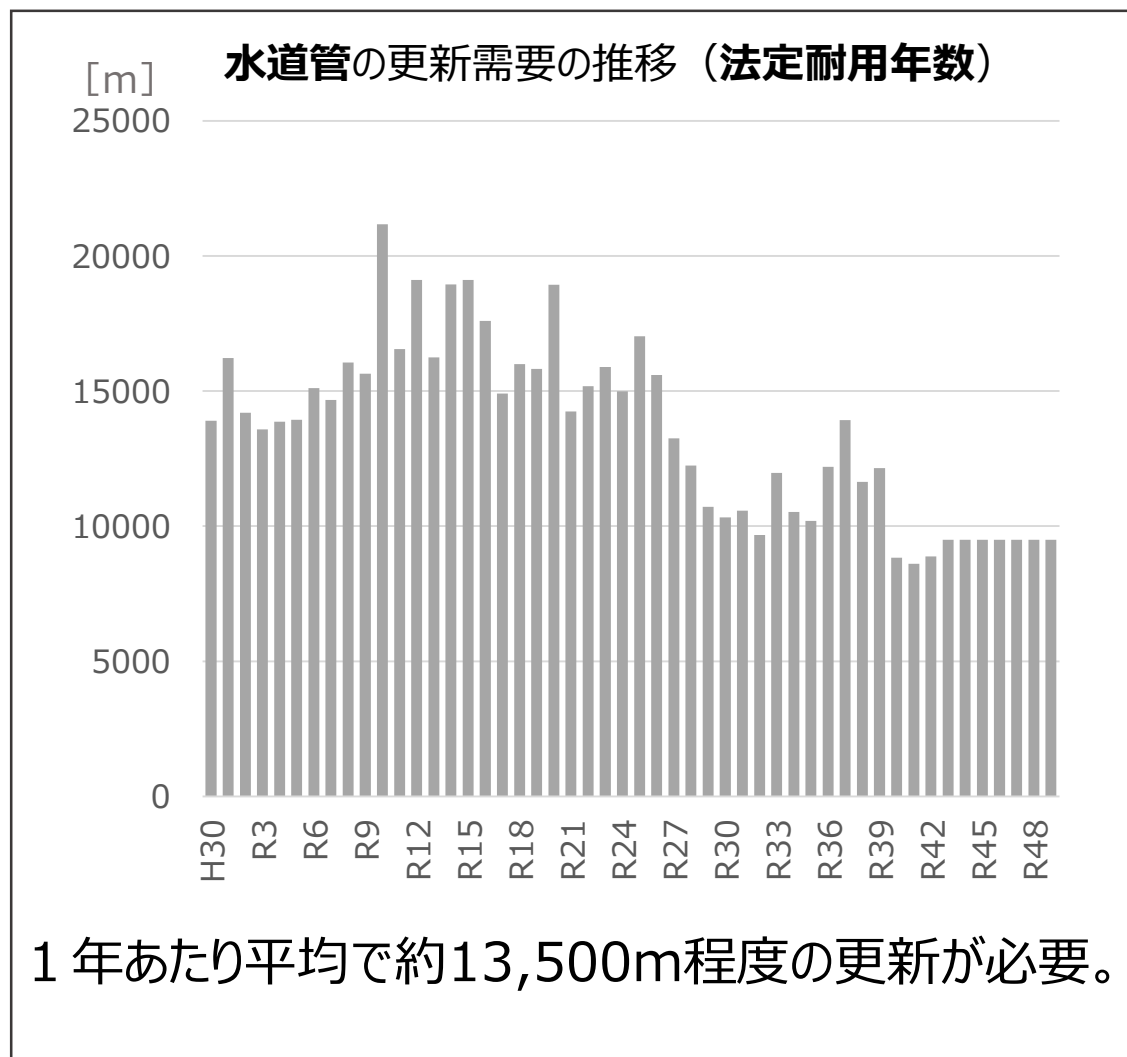
再生可能エネルギーの活用



水の自然落差を利用した**小水力発電**や施設の屋根貸しによる**太陽光発電**を導入

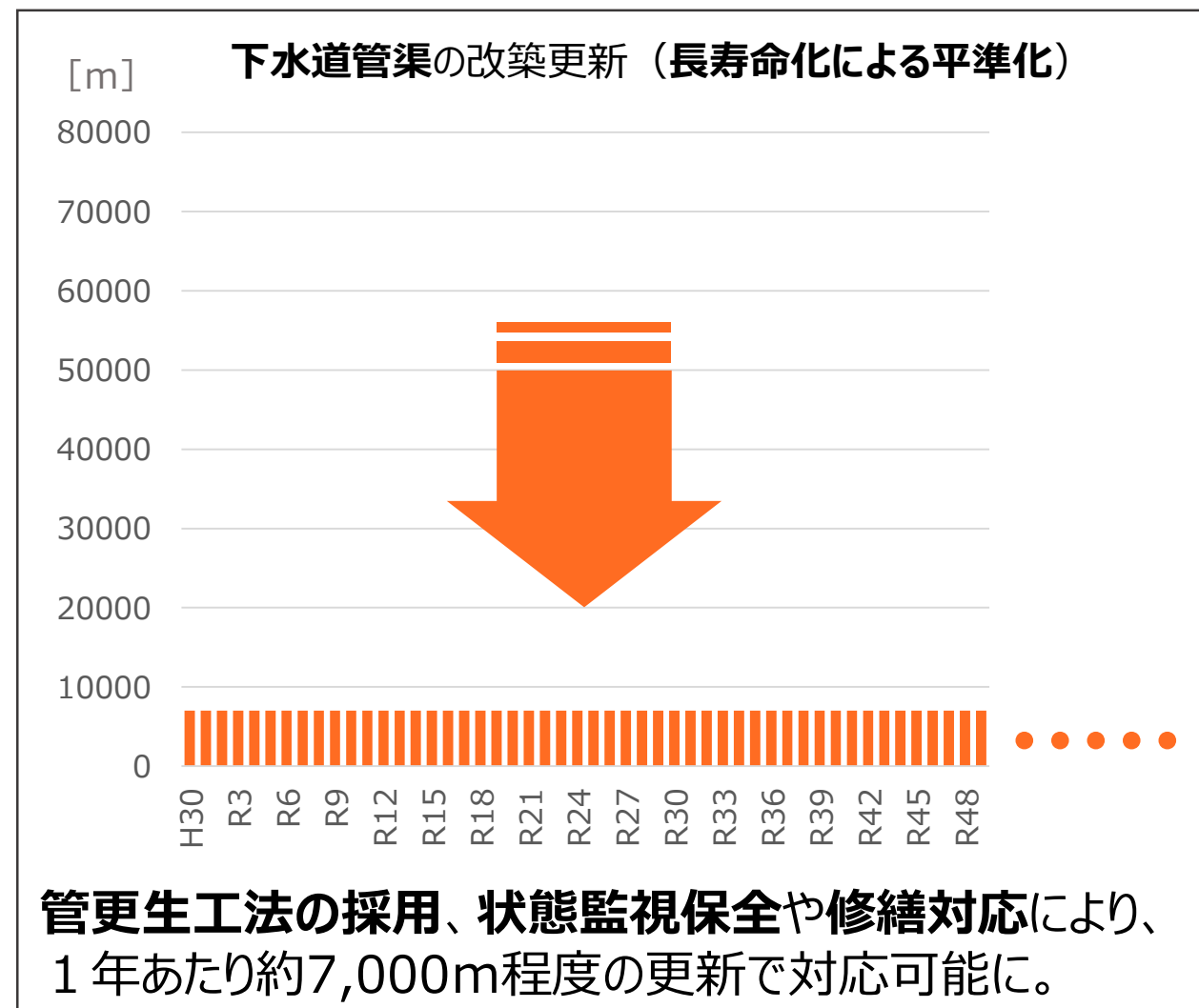
約370万円の**収入確保**（令和5年実績）

▼ 費用の削減例（水道）



1年あたりの更新費用を**60%以上低減**

▼ 費用の削減例（下水道）



1年あたりの改築更新費用を**85%以上低減**

01

改定内容について

02

改定の背景

03

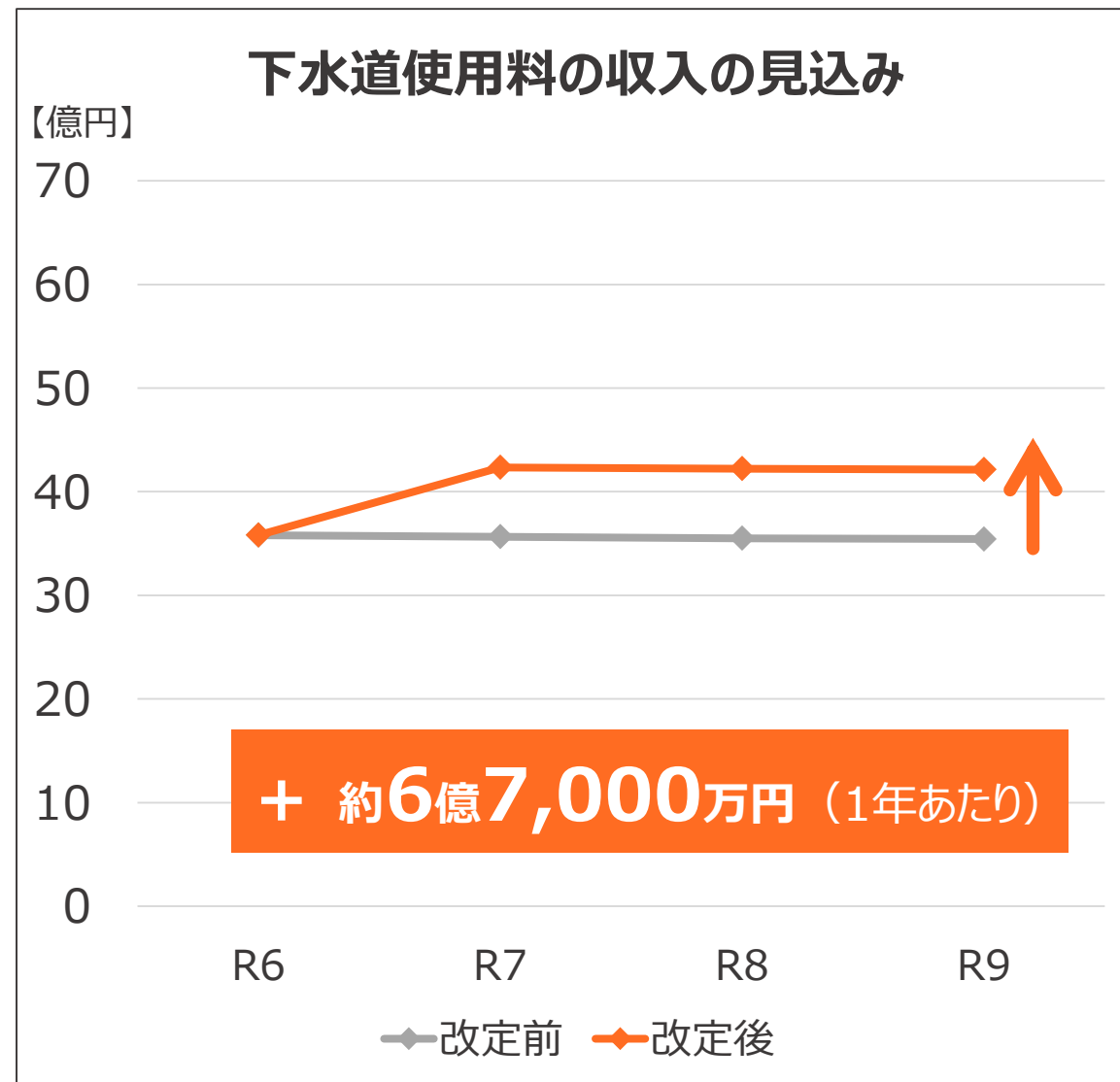
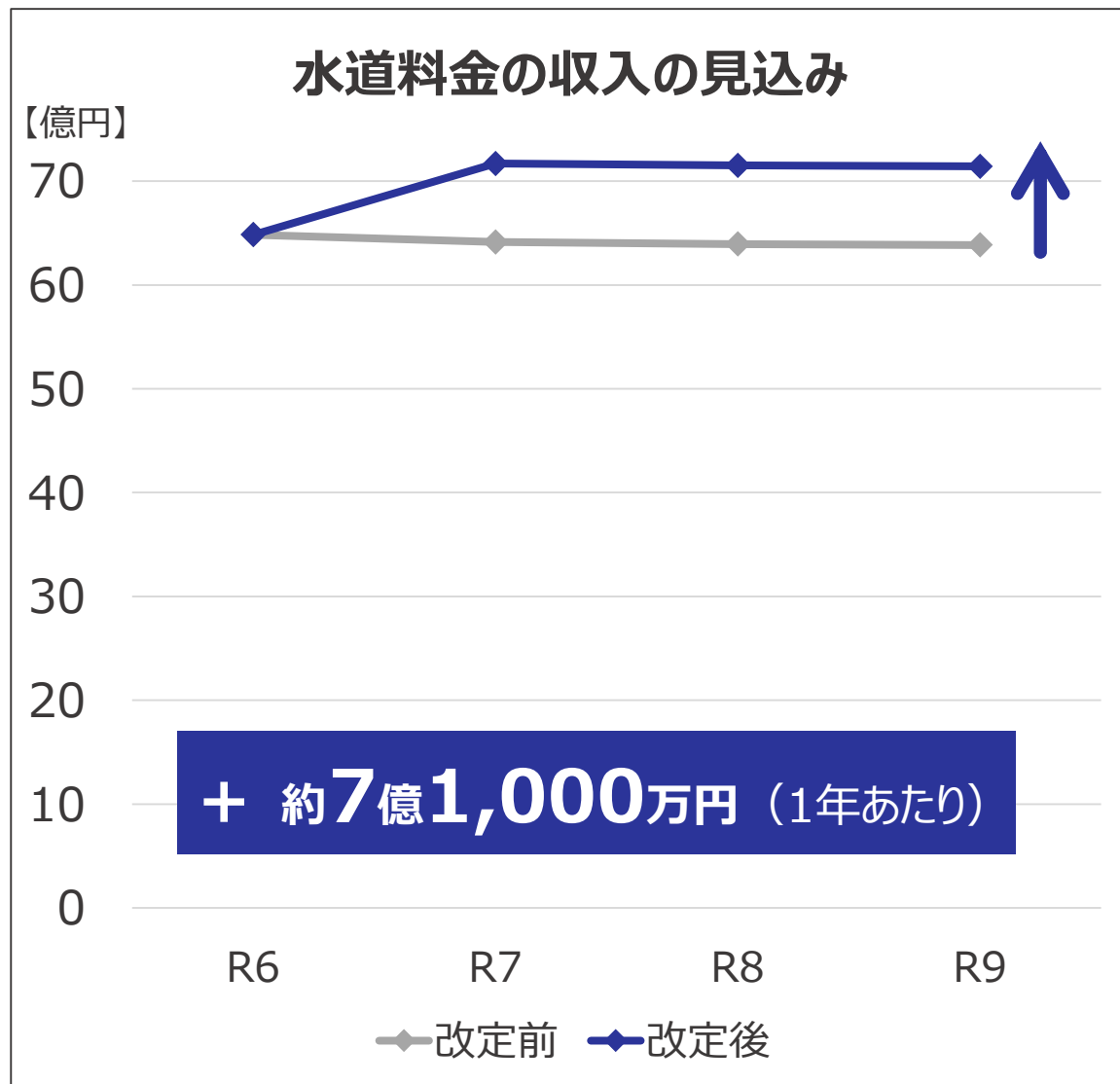
収益の使い道



04

本日のまとめ

▼ 改定後の水道料金・下水道使用料の増収



増加した収益は、**老朽施設の更新**などを着実に進め、**安全、安心な水道・下水道を構築し、将来にわたって安定的**に皆さまに利用していただくために使用します。

地震対策

例1



地震の揺れに強く、地盤の変形にうまく追従する構造を持った耐震管の敷設

老朽管の更新

例2

施工前



施工後



老朽化した下水道管の更生工事に使用

01

改定内容について

02

改定の背景

03

収益の使い道

04

本日のまとめ

POINT 1

水道料金・下水道使用料を**値上げ**改定します。

POINT 2

収入の確保・費用の削減等の取組を行ってきましたが、**工事費の増加・物価高騰等の影響による経営状況の悪化**が改定の背景にあります。

POINT 3

増加した収益は、**老朽施設の更新**などを着実に進め、**安全、安心な水道・下水道を構築し、将来にわたって安定的**に皆さまに利用していただくために使用します。